【資料】　観点及び参考例

別紙②－３

（１）教育的に不利な環境のもとにある子どもの学力・進路を保障する環境づくり

●公費負担・教育予算（県費）の増額等の予算措置について

●児童・生徒支援加配、スクールカウンセラー、外国語が使える支援員等の人的配置について

　　　●学級定員数、高校入試、奨学金等の制度面について

　　　●みえの学力向上県民運動、全国学力・学習状況調査等の活用について　　等

|  |
| --- |
| ［予算措置］さまざまな課題をもたされている子どもたち、個別の支援を必要とする子どもたちがたくさんいます。すべての子どもたちに生きる力を育む一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援や対応をしていくためには、現在の学級定員数を減らし、教職員の定数を増やしていただきたいです。みえ少人数加配を、小学校３年生以上にも適用していただくことはできないでしょうか。［人的配置］経済状況の厳しさ等によって、子どもたちの教育条件に格差が生じています。児童生徒支援加配教職員は、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの学力や進路を保障する取り組みにおいて、大きな役割を果たしています。児童生徒支援加配については、最低でも現状維持、そしてさらなる配置増を強くお願いします。現在、母語スタッフは、学習の支援だけでなく、保護者との連絡や文書の翻訳など、子どものみならず家庭の支えでもあります。特に、新渡日の子どもたちの日本語・学習言語の習得、学力の保障、日本におけるアイデンティティの獲得など、未来を保障する教育に取り組むための人的増員が急務だと考えます。［制度面］　経済格差が広がり、子どもの貧困率は上昇し続けています。家庭が経済的に低位であるがゆえに、子どもたちが将来に展望をもちにくい状況におかれています。高校授業料無償化にかかわる給付型就学支援金制度が新設されましたが、周知徹底が充分でなく、奨学金の必要な家庭が手続きを行うことができない状況が生まれています。今後、奨学金が貧困家庭により届きやすくなるなど、奨学金制度のさらなる充実を求めます。［学力・学習状況調査の活用］学力・学習状況調査について、県教育委員会は公表していくという方針を明らかにしていますが、そのことが学校間の競争や成果主義につながることが懸念されます。結果として、教育的に不利な環境におかれている子どもたちや学力的に厳しい子どもたちが切り捨てられてしまうのではないかと危惧します。都道府県順位によって序列が生まれ、その順位を上げることを目的とした予備練習とも思えるスタディチェックが拙速に導入され実施していく状況は、子どもたちの主体的に学ぼうとする意欲につながるのか疑問です。 |

（２）すべての子どもたちの人権問題に対する正しい認識を育むための教育内容の創造と、確かな人権感覚と指導力を有する教職員の育成

●個別の人権課題を解決するための学習の充実について

　　　　（人権教育カリキュラム、小学校低中学年向け人権学習指導資料等について）

●職場内等における研修、人材育成について

●人権教育推進に向けた効果的な研修内容の充実と教職員の専門性向上について　等

|  |
| --- |
| ［個別の人権課題を解決するための学習］［人権教育カリキュラム］　人権教育カリキュラムを作成し、系統だった人権教育を行う学校が増えてきています。今後、カリキュラムをもとにした取組をより充実させるために、「保幼小中高まで系統立てたカリキュラム」「人権教育だけでなく道徳・キャリア教育・他教科等との関連を考えたカリキュラム」が必要と考えますが、今後の取組方策をお聞かせください。［人権学習教材］　人権学習教材集「わたしかがやく」は中学生向けであるため、小学校では活用しにくい現状があります。また、「わたしかがやく」は、発行されてから８年が経過し、改訂の時期を迎えていると考えます。人権学習教材の小学校版（低・中・高別）の作成と「わたしかがやく」中学校版の改訂について、今後の方向性をお聞かせください。［職場内等における研修、人材育成］［研修内容の充実、教職員の専門性向上］　多様な教育課題の解決を図るため、実践力を高める研修の充実が必要だと考えます。リーダーの育成はもちろんのこと、全教職員への広がりに結びつけていく必要があります。全教職員の専門性向上に向けた研修のありかた、内容・方法等について、県教育委員会の考えをお聞かせください。 |

（３）社会全体で子どもの育ちを支える仕組みづくり

●就学前の人権教育について

　　　●学校と地域の連携・協働について

　　　●保護者に対する子育て支援について

　　　●児童虐待の防止について

●後継事業の必要性を訴えるための４年目となるネットワーク事業の成果　等

|  |
| --- |
| ［就学前の人権教育］教職員の世代交代が急速に進む中で、同和教育の理念や成果を次世代につなぐ研修が必要だと考えます。また、近年、保育者から「保護者支援のあり方についての研修をしてほしい」という声も多く聞かれます。今後、人権保育の研修内容の充実を図るために、どのような取組方策をお考えか聞かせてください。［学校と地域の連携］保護者や地域との連携を積極的に図るために、「子ども支援ネットワーク事業」は有効であると考えます。これまでの成果を継承し、課題の改善に向けた今後のネットワーク構築事業の方向性について教えてください。［子育て支援］［児童虐待の防止］ |

（４）すべての住民が安心して暮らせる人権のまちづくりの推進

●地域住民・企業に対する人権問題に係わる啓発について

　　　●障がい者の雇用について

　　　●多文化共生社会について

　　　●デートＤＶ等、男女共同参画について

●ＬＧＢＴの実態や課題について　　　等

|  |
| --- |
| ［子どもの貧困］［人権問題に係わる啓発］［障がい者の雇用］障がいのある子どもやその保護者にとって、学校卒業後どのように生活するかが大きな悩みとなっています。障がいのある子どもたちの卒業後の展望が保障されていない現状は大変課題であると考えています。障害者雇用について、今後どのような施策を行う考えがあるのか教えてください。［多文化共生社会］日本語の読み書きが苦手な外国につながる人に、生活する上で必要な日本語を学習する場の提供が必要と考えています。また、外国につながる人との交流、外国語研修など、他文化理解の場と機会の充実も必要と考えています。県として、多文化共生社会をめざしてどのような施策を行う考えがあるのか教えてください。［男女共同参画］市議会や県議会、国会での女性の割合や様々な職場における管理職の女性の割合もまだまだ圧倒的に少ない現状があり、明らかにPRや周知が不足している分野であると考えています。男女共同参画に関する積極的な研修の機会を設け、PRに努めていくことが必要だと考えていますが、今後、どのような発信をお考えか聞かせてください。［公正な採用選考］ |

**＊提出締め切り　７月１７日（金）**

**三重県人教事務局までに、メールでご提出ください。**